

首都圏中央連絡自動車道 谷田川高架橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜き設計書番号23, 24及び特記仕様書P5,P6,P23	落下物防止柵工は特記仕様書P5において夜間施工を行うことができるとありますが、落下物防止柵G1-2(A)について特記仕様書P6の通行止め等に記載がありません。落下物防止柵の施工はつくばエクスプレス上のみ夜間施工とし、その他(G1-2(A))は昼間施工可能と考えてよろしいでしょうか。また施工可能時間はつくばエクスプレス交差部夜間の作業時間記載の1:00~5:00までと考えてよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
2	設計図面 架設計画図(参考図)その2	手延機・連結構組立解体に用いるクレーンは桁組立と同様100t吊りトラッククレーンを想定していると考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	設計図面 架設計画図(参考図)その12、14	7、8号調整池内に杭ベントの施工がありますが、想定している杭ベントの材料の内訳をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	割掛対照表参考内訳書(2)割掛参考図	ベント・鉄塔基礎工費において割掛対照表参考内訳書では図面の欄に○と記載がありますが、設計図面の割掛参考図には図面の記載が無いと思われる。ご確認をお願いします。	設計図面「架設計画図(参考図)(その12)」(229/244)、「架設計画図(参考図)(その14)」(231/244)が対象の図面となります。
5	設計図面 架設計画図(参考図)その7	架設計画図(参考図)その7において主桁○11の架設は50tラフタークレーンと記載がありますが、11/8に回答がありましてとおり、160tトラッククレーンにて架設すると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考えください。